

インテリオホスティングサーバーサービス 利用規約

第1章 利用規約の適用等

〈利用規約の適用〉

第1条 本規約は、関彰商事株式会社[以下『当社』という]がお客様に提供する当社インテリオホスティングサーバーサービス[以下『当サービス』という]に関する利用条件を規定したものです。お客様は当サービスの利用を希望する場合、本規約を承認のうえ、当社へ申し込むものとします。

〈利用規約の変更〉

第2条 当社は、利用者の承諾を得る事なく本利用規約を変更できるものとし、この場合には、変更日以降、料金その他の条件は変更後の利用規約が適用されます。

〈協議〉

第3条 利用規約に記載のない事項で当サービスを利用していたく上で必要な細目的事項については、お客様と当社との協議によって定めます。

第2章 サービスの種類等

〈サービスの種類〉

第4条 当社は、当サービスをご契約いただいたお客様[以下『利用者』という]に対し、以下のサービスを提供いたします。

- インターネット接続サービス
利用者のホームページコンテンツ及びメールボックスを当社のネットワークオペレーションセンター内に設置したサーバーマシン内に公開し、インターネット回線に接続するサービス。
- 初期設定作業代行サービス
利用者のお持ちになったドメインでインターネット接続サービスを設定し構築するサービス。(ただし、ホームページ・各種プログラム等のコンテンツ作成はオプションとなります。)
- 運用代行サービス
インターネット接続サービスをご利用頂く上で必要となる各種設定の登録/変更を行うサービス。メールアドレスの増設等、各種登録作業を代行するサービス。(別途事務手数料が必要です)

当サービスは当社が指定したソフトウェア及びハードウェアのみ対象となるものとします。また、当サービスはサーバー機能の維持管理を行うことが目的であり、ソフトウェアやハードウェアをお客様にレンタルするサービスではありません。

〈サービス時間〉

第5条 当サービスのサービス時間は、当社が保守上の都合等止むを得ない事由により当サービスの利用を停止させていたく日を除いて終日とします。
そのような場合、当社は可能な限り事前の通告を行います。天災、突発的の事故等の場合は通告を省略することができるものとします。

ただし、インターネット接続サービス以外のサービスは、原則として当社営業時間内に行うものとします。

第3章 利用契約の締結等

〈利用申込〉

第6条 当サービスの申込は必要事項を記入した当社所定の申込書を当社に提出していただきます。

〈利用契約の成立〉

第7条 利用契約は、前条の申込に対し当社が承諾したときに成立するものとします。

〈利用契約の不成立〉

- 第8条 当社は申込者が以下に該当した場合には、利用申込を承諾しないことがあります。
- 利用申込書に虚偽の事実を記載した場合。
 - 申込者が当サービスに係る契約上の義務を怠った事がある場合、または怠るおそれがあることが明らかなる場合。
 - 当サービスの提供が技術的に著しく困難な場合。
 - その他、当社が申込を承諾するのに適当でない判断した場合。

- 当社が前項に規定により利用申込を承諾しない場合には、申込者に対しその旨を通知します。申込者はこれに対し異議を唱える事はできません。

〈契約の最低利用期間〉

第9条 当社は当サービスの最低利用期間を定める事ができます。但し、利用者は、次条に規定する金額を支払う事で、最低利用期間が経過する前でも当サービスを解約する事ができるものとします。

〈契約解除に伴う解約金〉

第10条 当サービスの最低利用期間の経過前に契約が解除された場合、当サービスの解約金は、サービスの開始時から当該最低利用期間末日までの期間の月額料金の累計額とします。但し、既に支払いを完了している利用期間相当額は控除するものとし、利用者はこの額を当社の請求に基づき直ちに支払うものとします。

〈利用契約に基づく権利譲渡の禁止〉

第11条 利用者は、利用契約に基づいて当サービスの権利を譲渡する事はできません。

〈地位の継承等〉

- 第12条 相続又は法人の合併により利用者の地位の合併があったときは、地位を継承した方は、継承をした日から1ヶ月以内に当社の所定の書類を当社に提出していただきます。
- 当社は利用者について次の変更があった場合には、その地位の継承があったものとみなし前項の規定を準用します。
 - 個人から法人への変更
 - 利用者である法人の営業の分割による新たな法人へ

の変更

- (3) 利用者である法人の営業の譲渡による別法人への変更
- (4) 利用者である法人格を有しない社団又は財団の代表者の変更
- (5) その他(1)から(4)までに類する変更

〈利用者の氏名等の変更〉

第13条 利用者は、その名前若しくは名称又は住所について変更があったときは、変更があった日から30日以内に当社所定の書類を当社へ提出しなければならないものとします。

2. 利用者は、前項に定める場合を除き、利用契約の申込書に記載の事項を変更しようとするとき(顧客設定等の追加、変更、削除等を行う事を含みます)は、当社所定の書類に変更事項、変更予定日を記入して、変更予定日の1ヶ月前までに当社に提出しなければならないものとします。

第4章 回線

〈回線〉

第14条 当社は、第1種電気通信事業者の提供する通信回線を使用してインターネット接続サービスを提供します。

第5章 利用者の設備等

〈利用者設備等の設置〉

第15条 利用者は当社から当サービスの提供を受けるにあたって、当社が定める技術的事項に従って設定が行われ、かつ当社ネットワークオペレーションセンターに設置したサーバーマシン内にホームページコンテンツ及びメールボックス等を公開するものとします。

〈利用者番号およびパスワードの管理責任〉

第16条 利用者は、利用者番号として当社より付与された番号〔以下『ID』という〕およびパスワードを第三者に譲渡若しくは利用させたり、売買、名義変更、質入などをする事はできません。利用者は、本契約に基づき付与されたIDおよびパスワードの管理、使用について責任を持つものとし、当社に損害を与えることはないものとします。

第6章 当サービスの利用制限

〈当サービスの利用制限〉

第17条 当社は、電気通信事業法第8条により、公益の利益のため、非常時における緊急を要する重要通信を内容とする当サービスを確保または優先させるため、その他の当サービスの提供を制限または停止することがあります。

第7章 保守

〈当サービス用通信回線の維持責任〉

第18条 当社は、当サービス用通信回線を第一種電気通信事業者より事業用電気通信設備規則に適合するよう維持させま

す。

〈当サービス用通信回線の維持責任〉

第19条 当社は、当サービス用通信回線に障害が発生した場合あるいは滅失した場合、当該当サービス用通信回線の貸主である第一種電気通信事業者の修理基準に従って修理または復旧させます。ただし、この場合に次条の規定に該当するときは次条の規定が適用されるものとします。

第8章 料金等

〈料金の適用〉

第20条 当サービス料金は、別表に規定するところによります。

2. 月額料金は、当社が定める代理回収者により、当社が定める回収方法にて回収するものとします。

〈料金の計算方法〉

第21条 当サービス料金のうち、初回登録費用は各当サービスの利用申込みごとに一時金としてお支払いいただく料金であり、各当サービスの利用者情報をサーバーに登録する費用です。

2. 当サービス料金のうち、月額料金は、月毎にお支払いいただく料金であり、料金月(当社が利用契約毎に定める暦月の一定の起算日から翌暦月の起算日の前日までの間をいい、以下同じとします)に従って計算するものとします。
3. 当サービス料金のうち、事務手数料は契約締結後に各オプションサービス等の変更等を行う際に手数料としていただく料金であり、変更、追加、削除の一件毎に当社の定める料金をお支払いいただくものとします。
4. 当社は、当社の業務の遂行上やむを得ない場合は、前項の起算日を変更する事があります。
5. 各料金月の途中で利用者の都合で利用契約を解除する場合は理由の如何を問わず初回登録費用および月額料金は返還しないものとします。

〈消費税〉

第22条 利用者が当社に対し料金等を支払う場合には、当該料金等に課される消費税を加算した上でこれらを支払うものとします。

〈振込手数料〉

第23条 当サービスの料金等の必要な振込手数料その他の費用は、全て利用者の負担とします。

2. 万一、振込手数料が差し引かれて支払われた場合には、当社は当該手数料相当額を次回請求に加算して請求するものとし、利用者は当該請求に基づき支払わなければならないものとします。

第9章 著作権等

〈著作権等〉

第24条 利用者は、権利者の許諾を得ないで、いかなる方法においても、当サービスを通じて提供されるいかなる情報も、著作

権法で定める会員個人の私的使用の範囲外の使用することはできません。

2. 利用者は、権利者の許諾を得ないで、いかなる方法においても、第三者をして、当サービスを通じて提供されるいかなる情報も使用させたり公開させたりすることはできません。
3. 本状の規定に違反して問題が発生した場合、利用者は自己の費用と責任においてかかる問題を解決するとともに、当社に何等の迷惑または損害を与えないものとします。

〈利用者の著作権〉

第25条 利用者が当サービスを利用し公開した著作物等に含まれる商標権、著作権その他一切の知的財産権の保護については、当社は何ら関知しません。

第10章 禁止事項

〈禁止事項〉

第26条 利用者は当サービスの利用にあたって以下の行為を行ってはならないものとします。

- (1) 他の利用者、第三者もしくは当社の著作権、その他権利を侵害する行為、または侵害する虞のある行為。
- (2) 他の利用者、第三者もしくは当社の財産、プライバシーを侵害する行為、または侵害する虞のある行為。
- (3) 他の利用者、第三者もしくは当社に不利益もしくは損害を与える行為、または損害を与える虞のある行為。
- (4) 公序良俗に反する行為、またはその虞のある行為、もしくは公序良俗に反する情報を他の利用者または第三者に提供する行為。
- (5) 犯罪的行為、または犯罪的行為に結びつく行為、もしくはその虞のある行為。
- (6) 事実に反する、またはその虞のある情報を提供する行為。
- (7) 選挙期間中であるか否かを問わず、選挙運動またはこれに類似する行為。
- (8) 利用者の承認なく、当サービスを通して、または当サービスに関連して営利を目的とした行為、またはその虞のある行為。
- (9) 当サービスの運営をさまたげるような行為。
- (10) IDおよびパスワードを不正に使用する行為。
- (11) コンピュータウイルス等有害なプログラムを当サービスを通じて、または当サービスに関連して使用し、もしくは提供する行為。
- (12) その他、法令に違反する、または違反する虞のある行為。また当社が不適切と思われる行為。

第11章 情報の取扱い

〈データの保管〉

第27条 当社あるいは当社が指定した者〔以下「当社等」という〕は、サーバーの故障・停止等の対応の為、利用者の登録したデー

タを複製し、これをバックアップデータとして保管する事ができるものとします。

〈機密保持〉

第28条 当社等は、利用規定の履行に際し知り得た利用者の情報を不法に第三者に漏洩しないものとします。

〈Eメール等の送付〉

第29条 当社等は、当社等が必要と判断するEメールやファイルを契約者に送付する事があります。この場合、当社等が送付したEメールが消費する利用者のディスク容量及びデータ転送容量利用料は利用者の負担とします。

〈情報の削除〉

第30条 当社等は、利用者が登録提供した情報文書等が、以下の条項に該当すると判断した場合、利用者に事前に通知することなく、当該情報文書等を削除する事ができるものとします。

- (1) 第26条各号の禁止行為を行った場合。
 - (2) 当サービスの保守管理上必要である場合。
 - (3) 登録、提供された情報、文書等の容量が当社の機器の所定の記憶容量を超過した場合。
 - (4) その他、削除の必要がある場合。
2. 前項の規定にもかかわらず、当社等は、情報の削除義務を負うものではありません。
 3. 当社等は、本条の規定に従い情報を削除したこと、または情報を削除しなかったことにより利用者または第三者に発生した損害について、一切責任を負いません。

第12章 その他

〈免責〉

第31条 当社は、当サービスの提供、遅滞、変更、中断、中止、停止もしくは廃止、登録提供される情報等の流失もしくは消失等、またはその他の当サービスに関連して利用者が発生した損害について、当社を一切免責するものとします。

2. 利用者による当サービスの利用に関連し、他の利用者または第三者との間で、訴訟その他何らの請求がなされるなどの紛争が生じた場合には、当該利用者は、自らの費用と責任において当該紛争を解決するものとし、当社が相手方として当該紛争に巻き込まれた場合には、その対応費用を含め、当社を一切免責するものとします。
3. 利用者が当サービスを通じて得る情報等について、その完全性、正確性、確実性、有用性等いかなる保証も行いません。

〈利用者が行う利用契約の解除〉

第32条 利用者は、当社所定の書類に、解約する当サービスの種類、解約日等、当社の指定する事項を記入の上、契約日の2ヶ月前までに、当社に通知していただくことにより、利用契約を解除することができます。

〈提供の停止〉

第33条 当社は利用者が次のいずれかに該当する場合は、一定期

間若しくは永久に、その当サービスの提供を停止することがあります。

- (1) 月額料金について、支払期日を経過してもお支払いいただけないとき。
- (2) 違法に、または明らかに公序良俗に反する態様において当サービスを使用した時。
- (3) 当社が提供するサービスを直接または間接に利用するものの当該利用に対し重大な支障を与える態様において当サービスを使用したとき。
- (4) 第26条各号の禁止行為を行った場合。
- (5) 破産、和議、会社整理、会社更正手続の申立を受け、または自ら申立てた場合。
- (6) 仮差押、仮処分、強制執行、競売等の申立、仮登記担保契約に関する法律2条に定める通知、手形交換所の取引停止処分もしくは租税公課の滞納その他滞納処分を受け、またはこれらの申立、処分、通知を受けるべき事由を生じた場合。

当社は前項の規定により当サービスの利用停止をするときは、その理由、利用停止をする日および期間をあらかじめ利用者に通知します。

〈サービスの廃止〉

第34条 当社は、都合により当サービスの特定の種類のサービスを廃止することがあります。

2. 当社は、前項の規定によりサービスの廃止するときは、利用者に対し廃止する2ヶ月前までに、書面によりその旨を通知します。

第35条 本規約に違反して利用者が当社に損害を与えた場合、当社は当該利用者に対し、損害の賠償を請求できるものとします。

（附則）

1. 独自ドメイン登録により割り当てられたドメイン名は、社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター〔以下『JPNIC』という〕・International Network Information Center〔以下『InterNIC』という〕及びそれに準ずる団体がそれぞれ割り当てるものであり、利用者はドメイン名の利用について、JPNIC・InterNIC 及びそれに準ずる団体が定める規定等に従うものとします。
2. 利用者は、ドメインの申請・管理及び廃止に関して、当社等、JPNIC・InterNIC 及びそれに準ずる団体が要求する書類及び当社等が定める料金等を当社に提示もしくは支払わなければならないものとします。
3. 本規約は平成12年1月1日から実施します。